

【概要版】

外国人との共生社会実現に向けたアクションプラン

外国人住民が千葉の暮らしに馴染み、
日本人住民も安心して暮らせる社会へ

計画期間:5年間
令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

千葉市市民局市民自治推進部国際交流課
電話 043-245-5018 メール:kokusai.CIC@city.chiba.lg.jp

1 策定の趣旨

千葉市の外国人人口は年々増加しており、近年ではベトナムやネパールをはじめとした東南アジア・南アジア諸国出身者の増加による多国籍化や、在留資格の構成変化など、状況は大きく変化しています。

千葉市では、平成29(2017)年に策定した「千葉市多文化共生のまちづくり推進指針」を具体化し推進するため、令和5(2023)年度から令和7(2025)年度までの3年間を計画期間とする「千葉市多文化共生推進アクションプラン」を策定し、様々な取組みを進めてきました。

これまでの成果や社会状況の変化を踏まえ、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間を計画期間とする「千葉市外国人との共生社会実現にむけたアクションプラン」を策定します。

本プランの位置づけ

本プランは、千葉市の最上位計画である「千葉市基本計画」(計画期間:令和5(2023)年度～令和14(2033)年度)の分野目標に沿って、基本的な方針等を定めるものです。

千葉市基本計画

【戦略的視点】世界とつながる 多様性を活かしたインクルーシブなまちづくり

分野目標
地域社会

多様性を力に、みんなでまちづくりを進める地域社会を実現します

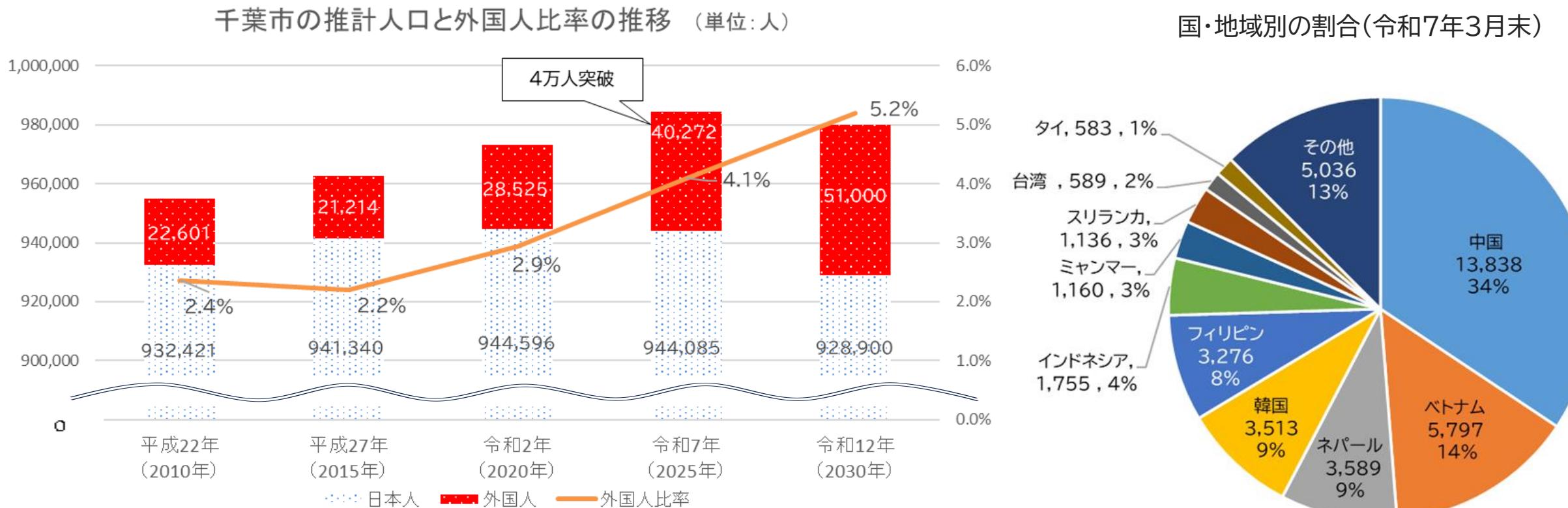
【政策1】 誰もが個性を活かし活躍できる環境を創る

【施策2】 多文化共生社会の実現(～外国人住民の地域社会への適応に向けて～)

2 千葉市の現状

(1) 人口推移と国・地域別割合

- 千葉市の外国人住民は増加傾向で、全体人口の4%を上回っている。
- 令和7(2025)年度末時点で、110以上の国・地域の外国人 計40,272人が暮らしている。
近年は、ベトナムをはじめ、ネパール、インドネシア、ミャンマーなどアジア諸国出身者の増加が顕著。



(出典)千葉市住民基本台帳(各年3月末現在)、令和12年は千葉市国際交流課推計

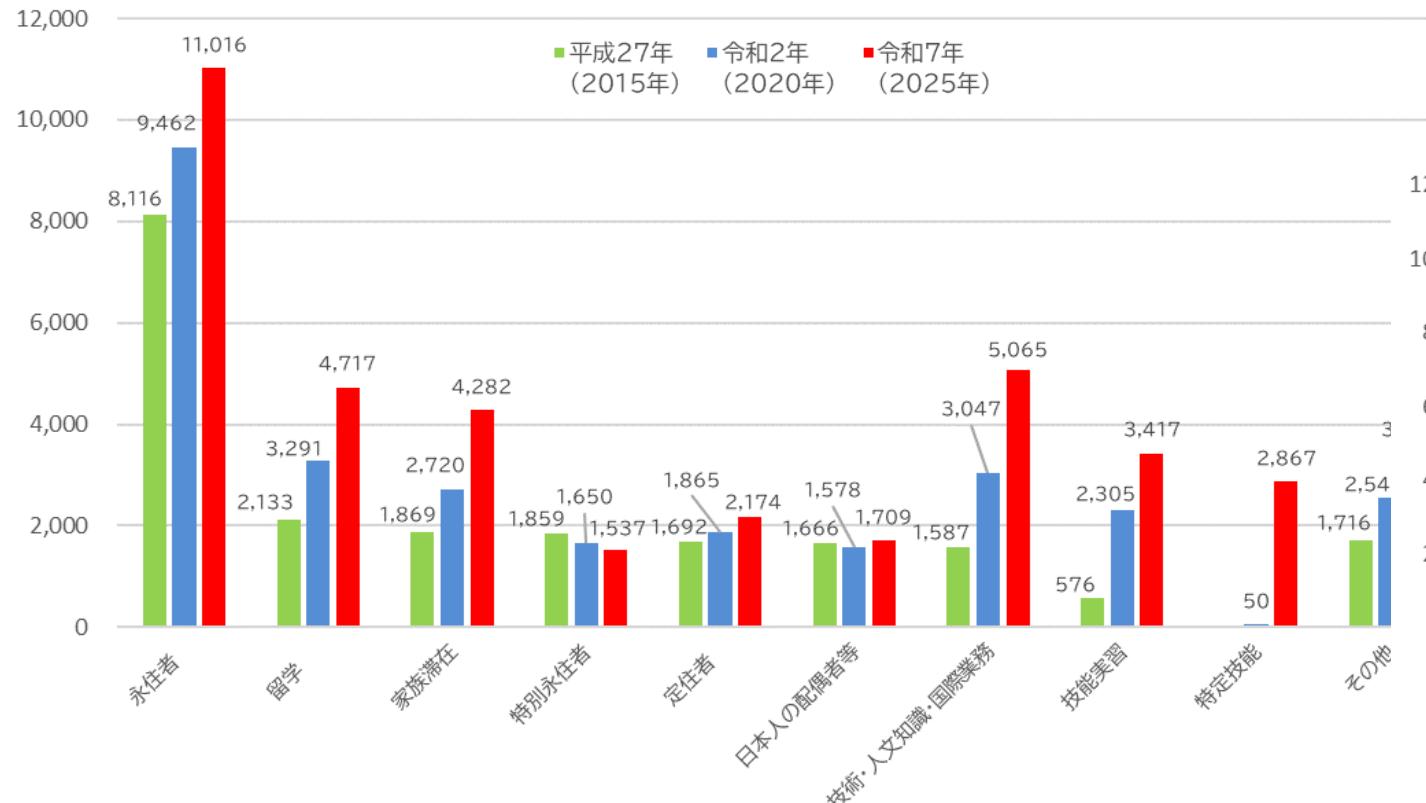
(出典)千葉市住民基本台帳

2 千葉市の現状

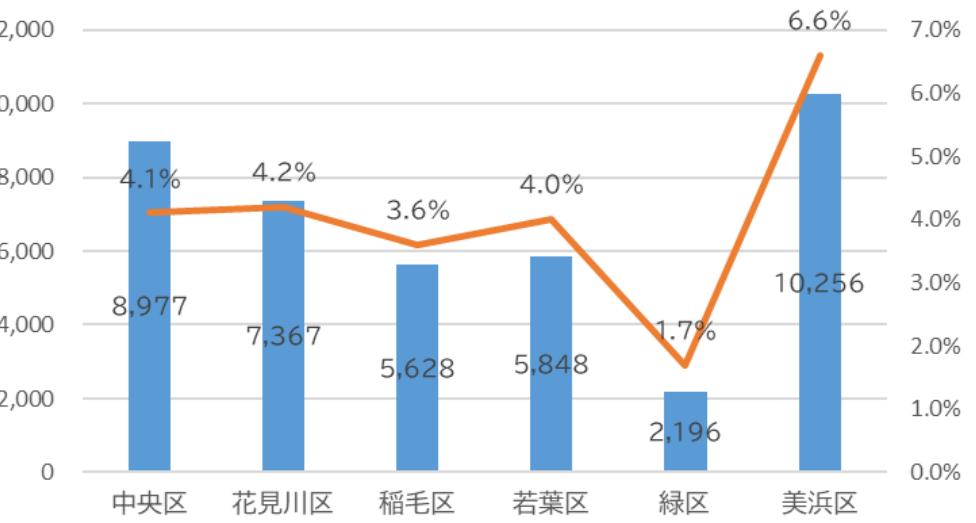
(2)在留資格と区別

- 「永住者」が最も多く、続いて「技術・人文知識・国際業務」、「留学」の順に多い。
- 「技術・人文知識・国際業務」、「技能実習」、「特定技能」など、就労に関する在留資格が増加傾向にある。
- 区別の外国人住民数と割合は、美浜区が最も多く、10,256人(6.6%)。次いで中央区、花見川区。

在留資格別外国人住民数の推移 (単位:人)



区別の外国人住民数と割合



(出典)千葉市住民基本台帳(各年3月末現在)

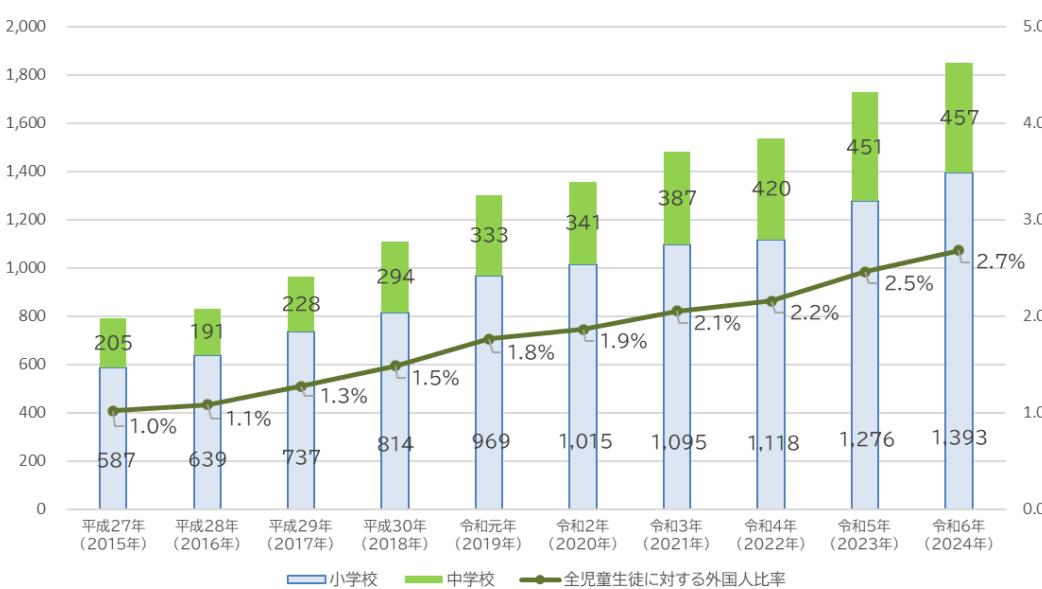
(出典)千葉市住民基本台帳(令和7年3月末現在)

2 千葉市の現状

(3)年齢別・外国人児童生徒数

- 20代の全人口に占める外国人の割合が最も高く、既に10%を超えている。次いで、30代でも約8%が外国人。
- 市内の小・中学校に通う外国人児童生徒数も増加傾向。人数にはばらつきはあるが、約8割の学校に、日本語指導の必要な児童生徒が在籍している。

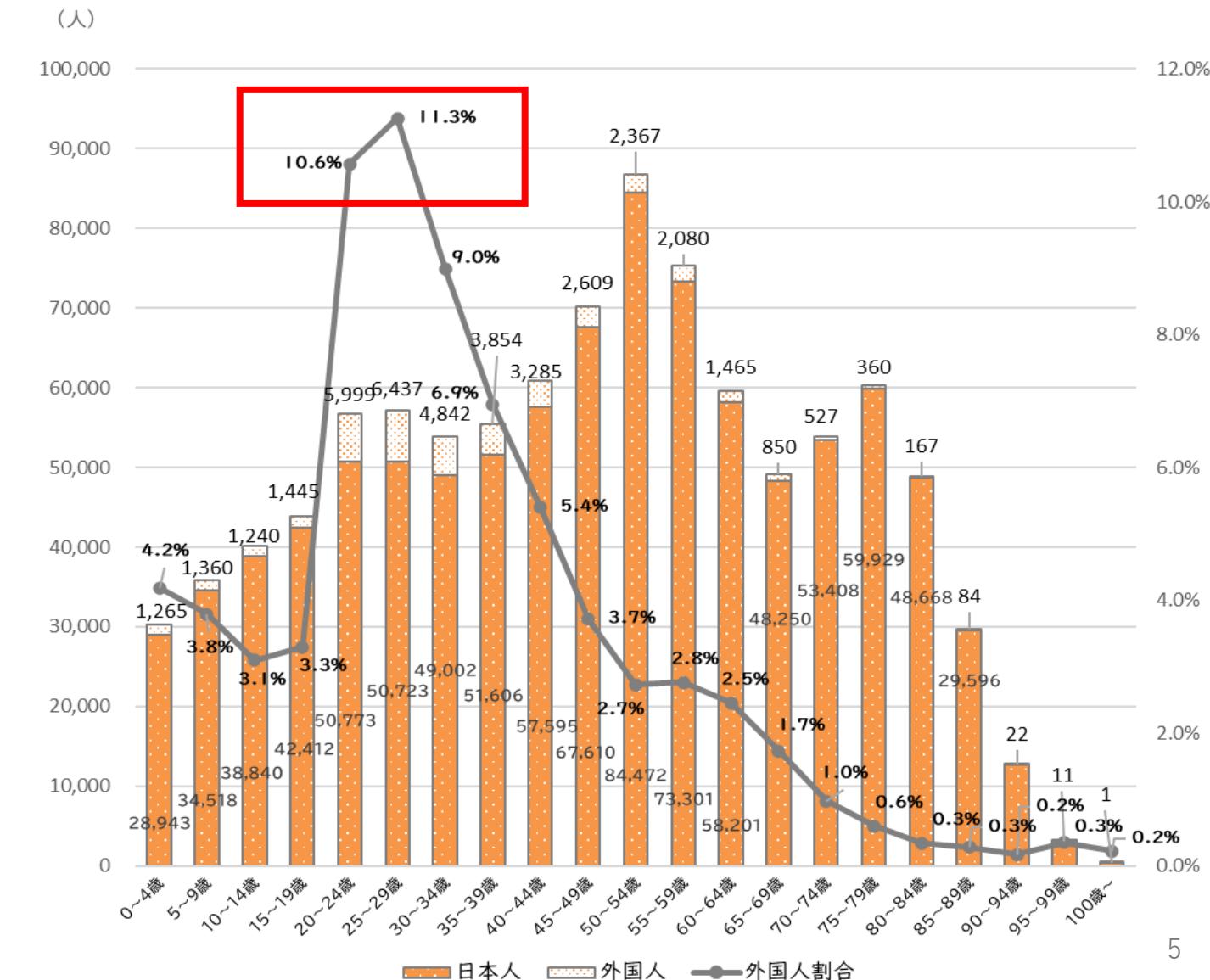
外国人児童生徒数の推移



(出典)学校基本調査(各年5月1日現在)

年齢別「日本人と外国人人口」及び年齢別外国人人口(割合)

(出典)千葉市住民基本台帳(令和7年3月末現在)



3 千葉市の課題

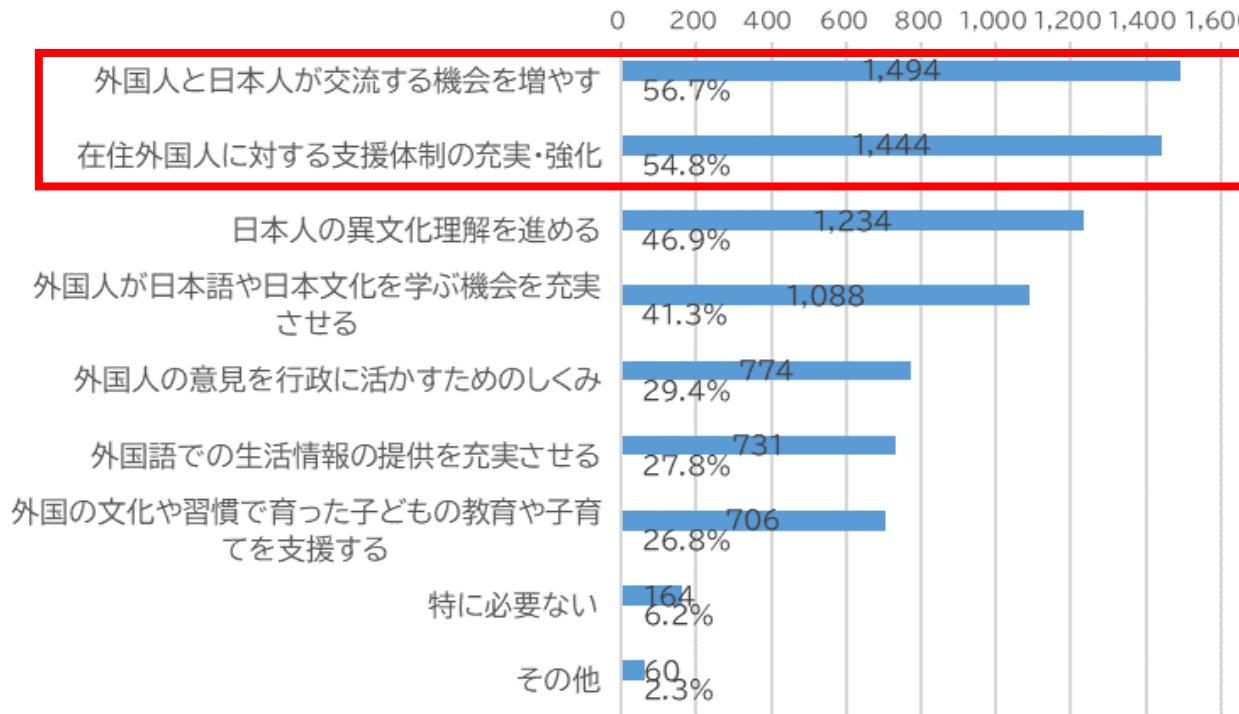
(1)令和6年度外国人市民アンケート

市内に住む、18歳以上の全ての外国人住民を対象として、生活環境に対する意識や市政へのニーズを把握するためにアンケート調査を行いました。

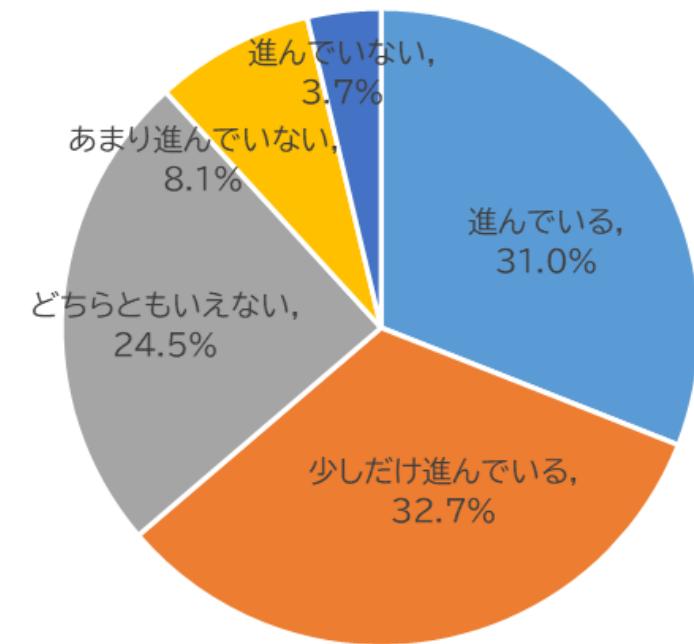
調査結果はこちら！



Q 多文化共生のまちづくりに必要なこと(複数回答可) n=2,633



Q 外国人と日本人のお互いの理解 n=2,633



「交流する機会を増やす」が最も多く、「支援体制の充実・強化」が続く

「進んでいる」「少しだけ進んでいる」の合計の割合は、63.7%。 6

3 千葉市の課題

(2)WEBアンケート

市内在住・在勤・在学の方々を対象に、市政への評価や市民ニーズを把握するため、調査を毎年1回実施しています。

調査結果はこちら！



Q 外国人と日本人の互いの生活習慣や文化などへの理解が進んでいると思うか。 n=1,718



Q 行政が力を入れるべき取組みは (複数回答可) n=1,718



「外国人に対して日本のルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」が最も多い。次に「入国直後の生活オリエンテーション」7

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」は年々減少、「そう思わない」は増加。

4 千葉市の課題(前プランの主な成果と課題)



これまでのプランでは、外国人住民の生活上の課題への対応に加え、言葉や文化の違いを互いに認め合い理解を深める取組みを進めてきましたが、その過程で新たな課題も明らかになりました。

方向性 I

全ての市民が、誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

「ことば」の支援

(1)多言語・やさしい日本語による発信

公式ホームページの多言語化、SNSによる情報発信の拡充等

(2)日本語学習支援の強化

小・中学校での学習支援、地域日本語教育の推進等

「くらし」の支援

(1)相談機能の拡充

(2)通訳・翻訳支援

(3)生活支援

相談ツールの拡充、コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度等

「災害発生時」の支援

(1)災害発生時の支援

(2)防災の周知

課題

・多言語による情報発信、相談対応等、外国人住民の生活に関する取組みは進展しているものの、ごみ出しルールの不徹底や夜間の騒音など生活習慣の違いによるトラブルは絶えない。

・外国人・日本人の双方が安心して暮らせるように、外国人住民が日本語や地域のルールを理解し、地域の生活に馴染む必要がある。

方向性 II

個人を尊重し、国籍や言語・文化の多様性をまちの力にすることで、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現

共生社会の基盤づくり

(1)連携体制の構築

ネットワークの構築、「つなぎて」の育成等

(2)相互理解の促進

(3)働く場の創出

地域活動支援

(1)ボランティア支援

(2)モデル的町内自治会等補助

海外都市交流

(1)姉妹都市交流

(2)国際協力

課題

・行政だけではなく、市民や団体、企業等の多様な主体がそれぞれの役割を適切に果たす必要がある。

・多様な価値観を尊重する感覚を全ての市民が活躍できる社会を目指していく必要がある。

5 今回のプランの重要な視点と基本理念

基本理念

全ての市民が、安全・安心に暮らし、それぞれの個性や能力を活かして活躍できる社会の実現

基本理念を実現するための重要な視点

- 外国人住民は、「働き手」としてだけではなく、「生活者」として地域社会の重要な一員である
- 外国人住民が安心して暮らせるることは、日本人住民にとっても「安心して共に暮らせる環境づくり」であり、双方の視点から取組みを進めていくことが重要
- 以下の3つのフェーズにあわせて、重点的に取り組む施策を検討する



フェーズ1
外国人住民が日本の生活習慣や地域のルールを理解し、日本の生活に馴染む



フェーズ2
生活に必要な情報を入手でき、安全・安心に生活することができる



フェーズ3
千葉市に愛着を持ち、地域で自発的に活躍する

6 推進の方向性と基本目標及び施策体系

個性や能力を活かして活躍できる社会の実現
全ての市民が、安全・安心に暮らし、それぞれの

方向性 I

全ての市民が、誰一人取り残されることなく、安全・安心に暮らせる社会の実現

基本目標1 重点施策
外国人住民の地域社会への適応促進

基本目標2
誰もが暮らしやすい環境の整備

分野1 日本語習得とコミュニケーションの促進

分野2 情報発信と相談体制の充実

分野3 ライフステージ・ライフサイクルに応じた取組み

分野4 防災、交通安全、防犯の推進

主な施策

- ・初期日本語学習機会の提供
- ・生活オリエンテーション等の実施
- ・転入者向け案内リーフレットの配布

- ・地域日本語教育の推進
- ・円滑なコミュニケーション手段の普及
- ・コミュニティ通訳・翻訳センター制度等

- ・外国人市民への効果的な情報発信
- ・外国人総合相談窓口の充実

- ・未就学期、小～高校生年代、就労等に応じた取組み
(プレクラス、進路ガイダンス等)

- ・災害時及び災害発生後の対応の充実
- ・防災啓発の推進

方向性 II

文化的背景の違いを互いに理解し、誰もが生き生きと活躍できる社会の実現

基本目標3
外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成

基本目標4
共に支え合う意識の醸成

- ・外国人との共生社会実現に向けた連絡会議の開催
- ・担い手の育成や活用 等

- ・外国人市民も参画する交流イベントの開催
- ・国際交流の推進
- ・地域活動への外国人市民の参加促進
- ・フェアトレードの推進

7 施策と具体的な取組み内容

基本目標1

外国人住民の地域社会への適応促進

重点施策

本市に転入した外国人住民が早期に地域に馴染むことで、地域の日本人住民と外国人住民のいずれもが安心して暮らせるように、日本語や生活ルール等に関する初期支援を行います。

1-1 初期日本語学習機会の提供

新規

来日間もない外国人住民に対して、eラーニングによる日本語学習等の機会を提供し、地域社会で円滑にコミュニケーションを促進します。

1-2 生活オリエンテーション等の実施

新規

交通ルールやごみ出しなど、生活に必要な基本情報をSNSを活用した多言語動画による発信を行います。また、企業・不動産業者・町内自治会等と連携し、生活オリエンテーションを実施します。

1-3 転入者向け案内リーフレットの配布

本市に転入した外国人住民のために、生活に必要な情報をまとめたリーフレットを多言語及びやさしい日本語で作成し、転入手続き時に配布します。



※生活オリエンテーションのイメージ

7 施策と具体的な取組み内容

基本目標2

誰もが暮らしやすい環境の整備

外国人住民と地域住民が共に暮らしていくために、円滑なコミュニケーションの促進に加え、ライフステージの変化に応じて困ることがないよう、相談体制を整備します。

分野1

日本語習得とコミュニケーションの促進

外国人住民への日本語教育の機会提供と質の向上に取り組むとともに、日本人へのやさしい日本語の普及・啓発を進め、双方向の円滑で迅速なコミュニケーションが図れるようにします。

2-1-1 地域日本語教育の推進

生活に必要な日本語能力を身に付け、地域においてコミュニケーションを図り、円滑な生活が送れるよう日本語学習機会の充実を図ります。
※【参考】千葉市地域日本語教育推進計画(令和8~12年度)

2-1-2 円滑なコミュニケーション手段の普及

円滑なコミュニケーションが図れるよう、「やさしい日本語」の普及に取り組みます。翻訳アプリ等のICTを活用したコミュニケーションを推進します。

2-1-3 コミュニティ通訳・翻訳サポーター制度の運営

日常生活のさまざまな場面(行政窓口、各種相談等)で、市民ボランティアが通訳・翻訳を行う制度を運営します。

2-1-4 地域日本語教室への支援

地域のボランティアによって運営されている日本語教室が抱える運営費や会場の安定的確保、人材不足などの課題に対応します。あわせて、大学や日本語学校等との連携を通じた人材の確保および育成の強化を図ります。

＼各種情報／

千葉市ホームページ 地域日本語教育の推進
千葉市地域日本語教育推進計画など地域日本語教育に関する市の事業を掲載しています。



7 施策と具体的な取組み内容

分野2

情報発信と相談体制の充実

外国人住民が必要な行政サービス等についての情報を受けられるように、多言語及びやさしい日本語で発信する機会を増やすとともに、外国人住民が安心して相談できる体制の充実と、その周知を図ります。

2-2-1 外国人住民への効果的な情報発信

拡充

SNS等の活用や外国人住民に身近な店舗等と協力して、外国人住民に情報が届くように図ります。また、重要なお知らせが確実に届き、見てもらえるように市からの情報発信の仕組みを検討します。

2-2-2 外国人総合相談窓口の充実

拡充

現在の外国人住民の動向に応じて、相談ツールの充実や外国語相談員の適正な配置を検討するなど、公益財団法人千葉市国際交流協会に設置している外国人総合相談窓口の体制を充実させるとともに、その周知の強化を図ります。

2-2-3 行政職員のためのやさしい日本語研修

外国人住民とのコミュニケーションを促進するため、市職員向けに「やさしい日本語」研修を行います。

やさしい日本語とは？

阪神・淡路大震災をきっかけに、外国人にも迅速に正確な情報を伝える手段として、取組みが始まりました。現在では、外国人だけでなく子どもや高齢者、障害者など、多くの人に配慮したコミュニケーション手段のひとつになっています。

【使い方の例】

- ◎「食品」 → 「たべもの」
- ◎「救急」 → 「急(きゅう)な病気(びょうき)、けが」
- ◎「地震が発生したため、

お近くの学校へ避難して
ください。」

→「地震(じしん)がおこりました。
近(ちか)くの学校(がっこう)
へ、逃(に)げてください。」



7 施策と具体的な取組み内容

分野3

ライフステージ・ライフサイクルに応じた取組み

外国人住民が安心して暮らし、地域社会に馴染めるように、ライフステージに応じた取組みを進めます。

未就学期

小・中学校

2-3-1 公立保育所への通訳者配置・派遣等

保育所等での外国人児童・保護者と職員とのコミュニケーションを円滑にするため、外国語に対応できる保育補助職員を配置又は派遣します。

2-3-2 多言語通訳・翻訳機の購入補助

2-3-3 子育ての相談がしやすい環境づくり

2-3-4 外国人児童生徒等への支援体制の充実 新規

初期指導が必要な児童生徒を対象としたプレクラスを設置し、アセスメントに基づくカリキュラムを整備することで、初期段階における日本語指導を充実させます。

2-3-5 外国人児童生徒指導協力員の派遣

2-3-6 外国人児童指導教室の配置

2-3-7 日本語指導通級教室の配置

2-3-8 日本語指導担当教員の配置

高校生年代

生活者（就労）

2-3-9 進路ガイダンス・進路相談 新規

将来の経済的自立に向け、高校卒業後のキャリア形成や日本の受験制度の説明、学校紹介を行います。

2-3-10 高校生年代向け夏季日本語集中講座 新規

外国にルーツを持つ子どもは、日本語力が十分でないと高校での学習に適応しにくく、中退のリスクがあります。日本語ボランティアなどを活用し、学習に必要な日本語や教科の学習をサポートすることで、高校卒業や就学継続につなげます。

2-3-11 就労に関する相談機会の提供

2-3-12 外国人介護職員のための日本語教室

2-3-13 市営住宅入居時の情報提供

2-3-14 賃貸住宅への入居に関する相談

住まいに困窮している場合に、民間賃貸住宅等への入居に関する相談支援・情報提供等を実施します。

7 施策と具体的な取組み内容

分野4

防災、交通安全・防犯の推進

災害に備え、防犯に関する各種取組みや、交通安全・防犯についての啓発を推進します。

2-4-1 災害時及び災害発生後の対応の充実

災害発生時には「災害時多言語支援センター」を設置し、外国人住民への情報発信や相談対応を行い、支援体制を構築します。また、多言語防災メールの普及やSNS等での情報発信も推進します。

2-4-2 防災啓発の推進

拡充

外国人住民に対する防災教室の開催など、平常時からの防災啓発を行い、外国人住民が災害時に適切な行動ができるように取組みます。

ア 災害時多言語ボランティアを活用した
防災訓練・防災教室の開催



イ 外国人のための防災ガイドブックの発行、充実
ウ 多言語対応ハザードマップの作成

ハザードマップ(英語・中国語)

2-4-3 交通安全や防犯活動に関する情報や 学習機会の提供



防災訓練(起震車)の様子

千葉市多言語防災メール配信サービス
Chiba City Disaster Prevention Information Email
千叶市多语种防灾电子邮件自动发送服务

大雨や地震、避難所などについて、災害時の緊急情報メールを
多言語(12言語)で送ります。

English



中文



한국어



7 施策と具体的な取組み内容

基本目標3

外国人との共生を支える人材や組織の発掘・育成

外国人との共生社会を実現するためには、地域で活動する人材や団体の存在が重要です。地域や企業、大学・学校等から担い手を発掘し、研修や実践の機会を通じて育成するとともに、連携して地域を支える体制づくりを促進します。

3-1 外国人との共生社会実現に向けた連絡会議の開催

地域の様々な活動主体が連携し、相互に情報交換を行い、課題解決に向けて協働する体制を確立し、今後の施策を検討します。

3-2 外国人口ミュニティとの連携や協働の推進

地域の外国人口ミュニティとの連携を強化し、効果的な情報発信を行うとともに、地域の維持・活性化に向けた連携・協働を推進します。

3-3 交流の担い手の育成や活用

地域活動への外国人の参加を促す取組みや、職場・生活の場で日本語を母語としない人と積極的にコミュニケーションを図る人を「つなぎて」として育成し、その活躍の場を創出します。

3-4 国際交流ボランティア活動の支援

日本語学習や通訳などのボランティアが、持続的に活動できるよう、ボランティア登録・マッチングなどを行います。



「日本語交流つなぎて講座」の様子

7 施策と具体的な取組み内容

基本目標4

多様な価値観を認め合い、共に支え合う意識の醸成

市民一人ひとりが多様な価値観や文化を尊重し、互いに支え合う意識を育むため、生活や地域活動のあらゆる場面で多様性を理解し、認め合う機会を創出し、誰もが安心して参加できる地域社会の実現を目指します。

4-1 外国人住民も参画する交流イベントの開催・支援

4-2 地域活動への外国人住民の参加促進

町内自治会・ボランティア活動等、外国人住民の地域活動への参画を促進します。

4-3 自国文化を紹介する機会の創出

外国人留学生交流員、CIR(国際交流員)等、外国出身のボランティア等が中心となって自国文化を紹介し、国際理解を深める機会を作ります。

4-4 国際交流の推進

4-5 フェアトレードの推進

新規

フェアトレードの取組みを通じて、市民が世界の抱える課題や多様な文化への理解を深められる機会の充実を図ります。



ウクライナ料理と文化を学ぶ
交流会の様子



フェアトレードの推進
のご案内(ホームページ)



青少年交流の様子

8 推進主体

本プランに基づき、各施策を計画的かつ総合的に推進します。

外国人住民に関する分野は、生活相談、情報提供、教育、まちづくりなど多岐にわたるため、市民、行政、団体、企業等と連携・協力しながら施策を推進します。

- ・住民のニーズを的確に把握するとともに、府内連携により、各施策を推進します。
- ・それぞれの事業主体による活動を支援するとともにネットワークを強化し、取組みを継続・発展できる体制の整備に努めます。

事業推進の最前線として、市や各主体と連携し、事業に取組みます。

外国にルーツを持つこどもたちも、安心して学ぶことができる教育環境づくりに努めます。

